けんりつなかい 県立中井やまゆり園

とうじしゃめせん しえん 当事者目線の支援アクションプラン

~ 一人ひとりの人生を支援する ~

や和5年7月 神奈川県

。 **(間次)**

策定に	.あたって	1
1 基	まんてきじこう 本的事項 さくてい しゅし	
(1)	まくてい しゅし 策定の趣旨	4
(2)	hm期間 計画期間	4
(3)	^{りねん やくわり} 理念・役割	4
(4)	じっしたいせい 実施体制	5
2 具	たいてき とりくみないよう A体的な取組内容 はLb	6
(1)	アクションプランの4つの柱	6
(2)	ぐたいてき、とりくみないよう 具体的な取組内容	8
I	じんせい きょうかん 人生に 共 感 し、チームで支援する	8
П	、 暮らしをつくる	
Ш	** しせっうんえい いのちを守る施設運営	. 20
IV	にせっうんえい きき しく かいぜん 施設運営を支える仕組みの改善	
(3)	世んたい 全体のロードマップ	. 35
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36

策定にあたって

県は、平成28年7月26日に津久井やまゆり園で発生した、19名の生命が 真は、平成28年7月26日に津久井やまゆり園で発生した、19名の生命が 奪われる大変痛ましい事件からの再生に向け、「津久井やまゆり園再生 きほんこうそう さくてい りょうしゃ いしけっていしえん っくい 基本構想」を策定し、利用者の意思決定支援や、津久井やまゆり園、芹が やまゆり園の2つの園の整備に取り組んできました。

しかし、その間、かつての津久井やまゆり園の支援に関し、不適切な 支援が 行われてきたと指摘する情報が県に寄せられ、支援内容の検証 を進めてきました。その中では、長時間の居室施錠など、虐待の疑いの 強い身体拘束が 行われてきたことが明らかになりました。これらは他の けんりっしょうがいしゃしえんしせっ いか けんりっしせつ 県立障害者支援施設(以下「県立施設」という。)でも同様の課題であり、 ほんらいしどう 本来指導すべき県の認識も不足していたことが明らかになりました。

こうした中で、これからの障がい福祉は本人の望みや願いを第一にから で さいだいげん ひ だ さい とうじしゃ めせん た き え、本人の可能性を最大限に引き出す「障がい当事者の目線」に立った 支援を 行うことが大切だという 考えに至りました。

令和3年度には、この改革の取組をより一層加速させるため、県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プロジェクトチーム(以下「改革プロジェクトチーム」という。)を設置し、身体拘束事案に係る支援内容の確認等を行うとともに、令和元年7月31日に発生した骨折事案について、県がおこれをいまりません。

一方、県では骨折事案を再調査する中で、事実であれば不適切な支援と

また しょうほう かくすうはあく
思われる情報を複数把握したことから、改革プロジェクトチームのメン
バーを構成員とする県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査

ないたがいがいます。

ないたがいがいなかい
を含く、以下「外部調査委員会」という。)を令和4年3月に設置し、徹底的
な調査を行いました。

この間、調査と並行し、県は、改革プロジェクトチーム休止までの議論

をもとに、本庁幹部職員の常駐や民間の支援改善アドバイザーをはいた。とうじしゃめせんした。 本房はいまで表別の支援で関のマネジメントの改善に向けた取組を実施してきました。

外部調査委員会による調査が終了し、改革プロジェクトチームを さいかい 再開し、なぜこうした事案が起きたのか、不適切な風土が醸成された 背景を分析し、今年5月に再発防止や支援改善のための県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プログラム(以下「改革プログラム」という。) を公表しました。

改革プログラムを受け、園の支援が閉鎖的になることで、不適切な支援が けいき ないき なか になるという指摘から、今後は、園が地域の中で孤立しないよう地域の事業所や住民との交流を活発に行い、利用者が地域の中で当たり前に生活できる環境を作っていく必要性があると認識しています。

この「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン~一人ひとりの人生を支援する~」(以下「アクションプラン」という。)では、こうした園の更なる改革を進めるため、地域の関係機関が連携し、例えば、のうきぎょう つう しょう かいおく ちいき かつやく しく とう ぐたいてき とりくみ 農作業を通じて 障 がい者が地域で活躍できる仕組み等、具体的な取組 かんが 内容を示し、実践していきたいと 考えています。

県としては園の改革を通じて、外部の目を支援の中に常に取り入れることで、二度と同じことを繰り返さないよう努めるとともに、施設の風通しを改善することで寮や職種を超えた連携を図り、当事者目線の支援を実践できるよう、園と本庁が一体となって取組を進めてまいります。 かったい 得られた効果的な手法を、他の県立施設や民間施設にも広め、当事者目線の障がい福祉を県全体で実践できるよう取り組んでまいります。

なお、当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会や改革プロジェクトチーム等からのこれまでの提言を受けて、県では、県立施設として役割を果たすべき施設と、民間法人に移譲する施設を明らかにするとともに、小規模施設への転換や老朽化対策を含めた当事者目線の支援

を継続的に実施する体制の検討を行い、年内に「(仮称) 県立障害者支援 施設の方向性ビジョン」を作成することとしています。

(1) 策定の趣旨

本庁と園が、令和5年5月に改革プロジェクトチームが策定したかかく 本庁と園が、令和5年5月に改革プロジェクトチームが策定したがかく 改革プログラムの提言を実践するために、園、本庁等が行うべきとりくみないよう 取組内容やスケジュールを具体化した「アクションプラン」を策定する。

(2) 計画期間

アクションプランは、令和5年度から7年度までの3年間として、 意味 かいかく と く 園の改革に取り組む。

(3) 理念・役割

ア 理念

本庁と園が一体となって

- ・ 利用者一人ひとりの当事者目線に立って、利用者が主体となれるよう人生を支援する
- ・ 障がい当事者が街の中で当たり前に暮らせる地域共生社会 を目指し、取組を進める

イ **役割**

利用者一人ひとりが地域でその人らしく望む暮らしが実現できるよう、本庁と園が一体となって、地域生活移行注1を進めるための次の役割を果たしていく。

- ・ 地域生活が困難となった障がい者を一時的に受け入れ、再び 地域の中で居場所を作り、仲間たちとのつながりの中で暮らして いけるような通過型施設としての支援を確立する。
- ・ 園内外での日中活動を充実させるなど、地域と利用者本人とが関わりを深め、お互いに変わっていくことで地域の中で本人の

 したが、はったったが、ほしょう
 人格の発達と存在が保障される支援を確立する。

- ・ 今後の障がい福祉施策の検討を行うため、園を障がい者支援 で関する研究、人材確保や育成といったフィールドとする。その はんざいなん かだい 中でも、現在園で課題となっている知的障がい者が適切に医療を 受けられる体制づくり等の課題についても検討する。
- 注 1) 地域生活移行とは、自宅やグループホームに居所を移すことだけではなく、 日中は地域で活動し、居場所を作るとともに、仲間とのつながりを感じられる など、社会の一員として、地域の人々と自然なふれあいを持てる暮らしを取り戻していくことである。

利用者が地域に住まいを移した後も、継続的に支援していくとともに、一時的に地域での生活が難しくなった場合には、施設で受け入れるなど、利用者やかぞくに寄り添った支援を行っていく。

(4) 実施体制

令和4年3月から本庁の県立障害者施設指導担当課長を園にたまうちゅう させ、また同年4月からは民間の支援改善アドバイザーを園にはいちし、園の利用者支援の改善やガバナンスの強化を図っている。 つれいか ちに配置し、園の利用者支援の改革を進めるため、令和4年度に園にないるでおり、「ほんちょうたんとうかちょう」 あら えんちょう (まいち) はんちょうたんとうかちょう あら えんちょう (まいち) はんちょうたんとうがちょう あら えんちょう (まんちょうたんとうがちょう あら えんちょう (まんちょうたんとうがちょう あら えんちょう (まんちょうたんとうがちょう あら えんちょう (また、生活支援がちょう (もんち) (まんしょう (もんせつ じっしたいせい きょうか 部長に加え、園内に支援企画担当部長職を新設し、実施体制を強化した。

さらに、本庁は、日頃から園の利用者支援や人員配置等、運営 はようきょう かくにん た しせつ じょうほう しゅうしゅう 状況の確認や、他の施設の情報も収集しながら、園と一体となって、課題の解決に向けた検討を行い、ガバナンスの強化等を図る。

2 具体的な取組内容

(1) アクションプランの 4 つの 柱

tL S 柱	とりくみないよう 取組内容
I 人生に共感し、 チームで支援する	○ 利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、その実現に向けた支援を約束し、チームで支援するまた、利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化する
▼ 暮らしをつくる	○ 施設は、人が暮らす場であるということを 意識し、園内での暮らしを再構築する また、地域での暮らしをイメージした園内の 日中活動の充実を図る これで、全ての利用者が 日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや 役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる
	 ○ 施設を居心地の良い環境に改善する ○ 地域での活動を具体的に実現するための事業 計画・行事計画を利用者と一緒に作成する
Ⅲ いのちを守る しせっうんえい 施設運営	○ 利用者一人ひとりのいのちを守るという強い

	○ 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合 の対応を徹底する
	の対応を徹底する
	○ 職員の不安、悩み、ストレスを解消するため の仕組みを構築する
IV 施設運営を支える しく かいぜん 仕組みの改善	○ 利用者の望みを第一に考え、その暮らしや ○ 利用者の望みを第一に考え、その暮らしや ○ 人生に寄り添う、当事者目線の支援を実践する ○ 人材を育成する
	○ 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、 りょうしゃ く 利用者が暮らしやすい施設規模に見直す

- (2) 具体的な取組内容
 - I 人生に共感し、チームで支援する

利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、 その実現に向けた支援を約束し、チームで支援する また、利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化 する

【園の取組】

(チーム支援)

- 1-1 全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者とともに 話問したり、家族等から成育歴を聞き取り、その人の人生が分かる シートを作成する。こうしたシートの作成を通して、利用者の人生 を改めて振り返り、利用者の人生を理解する。 寮 長 は 寮 のりょうしゃ かちょう かりょうしゃ えんちょう えん りょうしゃ じんせい りかい カリょうちょう りょう を 改めて振り返り、利用者の人生を理解する。 寮 長 は 寮 のりょうしゃ かちょう かりょうしゃ えんちょう えん りょうしゃ じんせい りかい 利用者の、課長は課の利用者の、園長は園の利用者の人生を理解する。
- 1-2 利用者本人と園長、部長、課長、寮長、担当職員の面談を実施りようしゃほんにん おも なが まっぱっぱん はい でっぱん しょり はっぱん かんだん じっぱん おうしゃほんにん おも なが き じつげん む しぇん やくそく し、利用者本人の想いや願いを聞き、実現に向けた支援を約束する。
- 1-3 モニタリング会議注2に本人が参加し、本人が望む暮らしを相談したができまうします。 大きゅうけっていしちょうそん かぞくとう 支援事業所、支給決定市町村や家族等とともにチームで共有し、また、ご本人の意向を第一としたモニタリング会議の充実等についても検討する。
- 1-4 本人の望む暮らしを実現するため、具体的な支援内容を盛り込しえんけいかく きくてい しえんけいかく きくてい しょくいんむ んだ支援計画を策定し、チームで支援する。なお、例えば職員向け の研修に家族をはじめとした関係者も参加する等、支援の方向性を共有する。
- 1-6 本人の状況に応じてモニタリング会議の開催を随時調整する等、個別支援計画やサービス等利用計画を本人の状態や希望に

そ 沿った形で見直していく。

注 2) モニタリング会議とは、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成後、利用者及びその家族、障害福祉サービス事業所等との連絡を行い、サービス等利用計画の実施状況の把握を行うために実施する会議をいう。モニタリングは、サービス等利用計画に基づき、関係する事業所等がどの程度うまくます。またのようないまであり、目標が達成されているか判断するものであり、利用者の新しいニーズを知り、支援の変更の必要性等を判断するための重要なプロセス。

【本庁の取組】

(ガバナンス強化)

- 2-1 利用者一人ひとりの状態や園の対応状況を園日誌により、 毎日確認する。
- 2-2 園日誌で確認した食事支援等、園の対応で、十分な対応がされていないと思われる場合は、なぜ対応できないのか実態を確認するため、支援現場を直接確認する。
- 2-3 確認した課題をもとに園幹部職員や現場職員との意見交換を行いながら、支援の在り方や対応策について検討し、実施する。
- 2-4 園の支援改善に向け、本庁職員や他の県立施設の職員等の きんか 参加によるサポートチームを設置し、第三者の視点から、支援内容を確認し、必要な助言等を行う。

【園と本庁の取組】

(ガバナンス強化)

- 3-1 生活状況連絡会議(課寮長定例会:仮称)を新たに設け、 生活状況連絡会議(課寮長定例会:仮称)を新たに設け、 りょうしゃ じょうほう えんない きょうゆう えんない きょうゆう 利用者の情報を園内に共有することで、園の職員が利用者全員 に対して主体性をもち、支援目標や直面している課題を理解する。
- 3-2 上記連絡会に本庁職員も参加し、支援の状況を共有する。

とりくみ	れいわ ねんど 令和 5 年度	れいわ ねんど 令和6年度	************************************
	へ 人となりシー	トの作成	
1-1	・全利用者の人生の振り返り	************************************	************************************
	れいわ ねんど じっしずみ (令和4年度に実施済) ひと みなお ずいじ		・腹野先臣し
	・人となりシートの見直し(随時)		
	りょうしゃほんにん えんかんぶしょくい 利用者本人と園幹部職員	ん たんとうしょくいん し、担当職員の	面談
1-2	************************************	*************************************	*************************************
	(7~8 ^{がつ})		
	_{かいぎ} モニタリング会議	への本人参加	
1-3	* モニタリング会議に本人参加	まいとしみなお	まいとしみ なお
	(随時)	・毎年見直し	・毎年見直し
	本人に寄り添った。	た またけいかく さくてい とく 接計画の策定	
1-4	・サービス等利用計画と個別	*************************************	* 全利用者
	しえんけいかく せいごうせいかくにん 支援計画の整合性確認	実施	実施
	ずいじ (随時) こべつしえんけいかく みなお ずいじ		
	・個別支援計画の見直し(随時)		
	きるく ほうほう きょうゆう 記録の方法や共有の	の方法の見直し	
1-5	きろく きょうゅうほうほう みなお けんとう ・記録・共有方法の見直し検討	* 記録方法等	* 記録方法等
	* 記録を生活支援部、医療部門 * 記録を生活支援部、医療部門 * まょうゆう	の再検証	の再検証
	で共有 		
	計画の随時	^{えみなお} f見直し	
1-6	・本人の状態や希望に応じて	thumくみなお ・計画見直し	th t
	見直し(随時・最低年1回)	ずいじ さいてい (随時・最低 _{ねん かい}	ずいじ さいてい (随時・最低 _{ねん かい}
		年1回)	年1回)

とりくみ	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	スル いったい 園と一体となっ	た課題解決	
2-1 2-2 2-3	************************************	^{けいぞくじっし} ・継続実施	^{けいぞくじっし} ・継続実施
	サポートチ-	ームによるモニタ	タリング
2-4	・モニタリング実施 (下半期)	•年1回実施	*年1回実施
		きょうれんらくかいぎ か 況 連絡会議の閉	non 昇催
3-1 3-2	* 開催方法検討 * 開催方法検討 * にいきてき かいさい しもはんき * 定期的な開催(下半期) * ほんちょうしょくいんさんか * 本庁職員参加	*継続実施 *継続参加	* 継続実施 * 継続参加

Ⅱ 暮らしをつくる

施設は、人が暮らす場であるということを意識し、園内での暮らしを はいこうちく 再構築する

また、地域での暮らしをイメージした園内の日中活動の充実を図る

【園の取組】

(利用者との関わり)

- 1-1 利用者が一人の人間として安心して暮らせるよう、本人の健康 じょうたい 状態やペースに合った食事支援、健康管理ができるよう見直す。 その上で、歩ける人は歩く、トイレに行ける人は行く、口腔嚥下きのう しかく ちょうかくとう ほんにん も のうりょく さいだいげんい じ 機能、視覚、聴覚等、本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供を徹底する。
- 1-2 職員は、施設が、人が暮らす場ということを再認識して、利用者の身の回りの整理や施設の清掃などを徹底する。その際には、職員と利用者が一緒に、生活の中で自分の身の回りの清掃や皿洗いなどの日常の家事等に取り組み、孤立せず、ともに暮らしていることが実感できるよう支援する。
- 1-3 利用者や家族の自線に立ち、ユニット出入口やトイレ、洗面の 世でよう 施錠について、開放に取り組む。同様に、水栓を閉じている箇所に ついても、開栓に取り組むなど、生活環境の整備を推進する。

えんない にっちゅうかつどう じゅうじつ (園内の日中活動の充実)

- 2-1 民間企業からの受注作業の拡大を図る。
- 2-2 園内であっても、仲間と協働・協力しながら、手帳の解体、ボールペンの組み立て等、民間企業からの受注作業を受け、社会の中で自身の役割を実感できる活動に取り組む。
- 2-3 園内の清掃や園内花壇の整備等、役割や充実感を得られる取組を取り入れる。

とりくみ取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	はんにん あ しょくじし 本人に合った食事	支援、健康管理	
1-1	・一人ひとりの食事支援・健康 * 一人ひとりの食事支援・健康 * かんり さいてんけん ずいじ 管理の再点検 (随時) * **のうりいじ ・機能維持に向けた実践 (随時)	・継続実施	*継続実施
	りょうしゃ 利用者を孤立さ	せない支援	
1-2	・ 寮 の職 員 と利用者で話し合い ・ 寮 の職 員 と利用者で話し合い ・ 職 員 や他の利用者と取り組むこ と内容を決め、実践(随時)	thvぞくじっし ・継続実施	*継続実施
	ユニット出入し	コ等の開放	
1-3	・アセスメント実施(8~9月) ・別放・開栓(順次)	^{けいぞくじっし} ・継続実施	^{けいぞくじっし} ・継続実施
	えんない にっちゅうかつ 園内の日中活	がない じゅうじつ 動の充実	
2-1 2-2 2-3	*ルりんきぎょうとう せつめい えんないけんがく ・近隣企業等への説明、園内見学 の設定・受注作業の拡大 (随時) えんないにっちゅうかつどう じっし (随時) りょう しょくいん りょうしゃ はな ありょう で の職員と利用者で話し合い・園内の清掃や園内花壇の整備 ずいじ (随時)	けいぞく じっし ・継続実施	けいぞく じっし ・継続実施

また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場を

【園の取組】

(日中活動の充実)

- 1-2 この取組を通じて、日頃から、当たり前のように園の外に出て、 ちいき とのつながりを実感できるよう、全ての利用者が、日常的に 地域とのつながりを実感できるよう、全ての利用者が、日常的に 地域に出て、散歩やごみ拾い等を通じて、地域の人たちとあいさ つや会話する。

(地域づくり)

- 2-1 秦野駅前に設置した活動拠点(「らっかせい」)を活用し、周辺 ちいき こうえんせいそう かだん てい 地域の公園清掃や花壇の手入れなどを 行うなど、地域に根差した たっとう じっし きんりんじゅうみん こうりゅう はか 活動を実施するとともに、近隣住民との交流を図る。
- 2-2 中井町内の農家の協力を得て、農作業を通じて関係機関や 地元住民と連携を図りながら、地域での仲間づくりに取り組むと ともに、園外での活動の充実を図る。
- 2-3 地域の方を園に招き、利用者と一緒に活動していただくことで、 園での暮らしや利用者のことを知っていただき、地域とのつながりをつくる。

たいけん (体験の場づくり)

- 3-1 外部事業所やグループホームの体験利用のほか、地域交流やサークル活動など、地域での活動に参加する。
- 3-2 日中活動の場所を施設外に広げるため、障害福祉サービス じぎょうしょ れんけい しせつがいしゅうろうさき みんかんきぎょう かいたく せっきょくてき 事業所との連携や、施設外就労先(民間企業)の開拓を積極的に

がこなっ。

(仲間づくり)

- 4-1 利用者の声を聞き、当事者主体の暮らしを作るため、利用者 じちかいとう とうじしゃしゅたい かつどう しえん 自治会等、当事者主体の活動を支援する。また、他の施設の りょうしゃじちかいとう しょう とうじしゃかん こうりゅう はか 利用者自治会等、障がい当事者間の交流を図る。
- 4-2 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション ション ション ション ション ション ション ション ウ 上のため、当事者団体と連携した 障がい当事者による 職員面接を実施する。

【本庁の取組】

(地域生活を実現するための検討)

- 5 当事者が主体的に地域に関われるように、社会福祉連携推進法人など、地域でのネットワークづくりを検討する。
- 6 地域で一人暮らしをしている実例の情報を収集し、それに関します。それに関します。それに関します。それに関します。それに関いる実例の情報を収集し、それに関わる市町村等と意見交換を行いながら、施設入所中または地域はいかのいこうごかつよう じゅうどほうもんかいごとう しえんさく けんとう 生活移行後に活用できる重度訪問介護等の支援策を検討する。

えん ほんちょう とりくみ 【園と本庁の取組】

(通過型施設としての実践)

- 7 園は、利用者が地域に住まいを移した後も、定期的に生活状況を がくにん いちじてき ちいき せいかつ むずか で記し、一時的に地域での生活が難しくなった場合に短期入所で受け入れる等、地域生活が続けられるよう支援する。

取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	にっちゅうかつどう じゅうじつ 日中活動の充実(オー	ル中井デーの実	
1-1	・オール中井デー (毎月) にちじょうてき えんがいかつどう ・日常的な園外活動	*継続実施	*継続実施

取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	^{ちいき} 地域づく	(9	
2-1 2-2 2-3	・らっかせいの継続実施・拡大 のうえんかつどうじっし まいしゅうきんようび ・農園活動実施(毎週金曜日) ・ダンス教室開催	けいぞく じっし ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
	^{ちいき} 地域での活動の	ば がいたく D場の開拓	
3-1	 ・外部事業所等の体験利用(随時) ・地域での活動に参加(随時) ・地域での活動に参加(随時) ・施設外の日中活動・就労先のかいたくでいた。 ・がいたくでいた。 ・開拓(随時) 	・継続実施	• 継続実施
	とうじしゃしゅたい かつどう しえん 当事者主体の活動を支援		
4-1	りようしゃじちかい かいさい まいつき ・利用者自治会の開催 (毎月) しせつがい しょう ・施設外の障がい当事者間の こうりゅう ずいじ 交流 (随時)	* 毎月実施 * 毎時実施 * 随時実施	************************************
	しょう 障がい当事者による	しょくいんめんせつ じっ職員面接の実施	也
4-2	・障がい当事者による職員面接	・継続実施 ・ 懇利用者の は カカ	*継続実施 * 観利用者の * 協力
	情報収集	ちいき 地域のネット	ワークづくり
5	・先進事例等の情報収集	とうじしゃしゅたい ・当事者主体の しゃかいふくしれんけい 社会福祉連携 すいしんほうじん 推進法人の せつりつけんとう 設立検討	けいぞくけんとう • 継続検討

とりくみ取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	情報収集	でとりぐ 一人暮らしに	向けた検討
6	しく ・仕組みの検討 じっれいちょうさ いけんこうかん ・実例調査・意見交換	しさく けんとう ・施策の検討	しさく けんとう ・施策の検討
	っぅゕゕ゙たしせっ 通過型施設と	しての実践	
7	でいきてき せいかつじょうきょう かくにん ・ 定期的 に 生活 状 況 を 確認 ずいじ (随時)	*継続実施	*継続実施
8	************************************	* 地域支援の * 地域支援の * 本り方検討	*地域支援の * 地域支援の * カー かたけんとう 在り方検討

たせっ いごこち よ かんきょう かいぜん 施設を居心地の良い環境に改善する

【園と本庁の取組】

- 1-2 修繕が必要なものは、園の修繕・補修工事に加え、本庁の予算を活用し、速やかな工事を実施する。
- 1-3 障害当事者県立施設巡回事業により障がい当事者が園内ラウンドを実施し、状況を確認して改善すべきと指摘を受けた点については、遅滞なく修繕・補修工事を実施する。

おりくみ取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	えん ほんちょう じん 園と本庁による迅	きく しゅうぜんこう じ 遠な修繕工事	
1-1 1-2	 ・施設内総点検(10月、3月) ・近水でく しゅうぜんこうじ ずいじ ・迅速な修繕工事(随時) ・遠ん やくわりぶんたん ほんちょう よさん ・園と役割分担し、本庁の予算 かつよう しゅうぜんこうじ ずいじを活用した修繕工事(随時) 	^{けいぞくじっし} ・継続実施	けいぞくじっし ・継続実施
	外部の目を入		
1-3	 障がい当事者による状況 確認(年2回) ・園と本庁による迅速な修繕 エ事(随時) 	・継続実施	• 継続実施

ちいき かつどう ぐたいてき じつげん とうじしゃめせん じぎょうけいかく 地域での活動を具体的に実現するための当事者目線の事業計画・ ぎょうじけいかく りょうしゃ いっしょ さくせい 行事計画を利用者と一緒に作成する

【園と本庁の取組】

- 1-1 利用者の希望や想いを聞き、余暇や外出、日中活動等の地域での活動に参加できるよう、当事者目線に立った事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する。
- <td rowspan="2" color black of the color

取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	じぎょうけいかく ぎょうじ 事業計画・行事		
1-1 1-2	* 計画作成(8月) * 計画作成(8月) * まきんはいぶん しっこうけいかく みなお * 予算配分や執行計画を見直し	*計画作成 * 計画作成 * 计以外 (上半期)	けいかくさくせい ・計画作成 かみはんき (上半期)

Ⅲ いのちを守る施設運営

りょうしゃひとり 利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもって、利用者 せいかつ かんが しぇん の生活を考え、支援する

また、園の医療提供体制を見直すとともに、知的障がい者に必要
いりょう あ かた けんとう
な医療の在り方を検討する

【園の取組】

にちじょう けんこうかんり (日常の健康管理)

- 1-1 利用者が一人の人間として安心して暮らせるよう、本人の健康 状態やペースに合った食事支援、健康管理ができるよう見直す。 その上で、歩ける人は歩く、トイレに行ける人は行く、口腔嚥下きのうしかく ちょうかくとう ほんにん も のうりょく さいだいげんい じ機能、視覚、聴覚等、本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供を徹底する。(再掲)
- 1-2 日々の記録で本人の状態が適切に把握できるよう、生活支援 きるく かんごきろく きるく ほうほう きょうゆう ほうほう みなお 記録や看護記録をはじめとした記録の方法や共有の方法を見直 さいけい す。(再掲)
- 1-3 利用者一人ひとりのバイタルチェックや定期的な健康診断結果を改めて評価し直して、全職員で共有する。
- 1-4 薬 (精神科薬、抗てんかん薬、内科薬) を服用している利用者 については、いつから、何のために服用しているのか、服用開始 時期や、その目的・影響を再確認する。
- 1-5 日常的な利用者の体調の変化や違和感に気づくために観察ポイント等を具体的に明記した健康管理マニュアルを改定し、

 しえんいん いりょうしょくとう れんけい ひごろ けんこうかんり

 支援員と医療職等で連携して日頃の健康管理にあたる。
- 1-6 日頃の健康管理や日中活動の充実、精神科薬の見直し等が りようしゃ たいちょうかいふく きょ 利用者の体調回復に寄与したのか、客観的に評価していくため、 こつなんかしょう こつそしょうしょうなど かか ていきてき けんさ じっし 骨軟化症や骨粗鬆症等に係る定期的な検査を実施する。
- 1-7 利用者の体調の変化や違和感を見逃さず、適切なタイミングで えんないしんりょうじょ しんさつ えんがいじゅしん 園内診療所の診察のほか園外受診へつなげる。

(食事支援)

- 2-1 利用者本人のペースや健康状態、食事の摂取状態に応じた食事
 しえん おこな ひつよう ばあい ほしょく ていきょう など とうじしゃ 支援を行うとともに、必要な場合は補食を提供する等、当事者
 りょうしゃ たん たん しょくじしえん てってい 目線に立った食事支援を徹底する。
- 2-2 食事支援の場面が重大な健康リスクにつながる場面であることをまたにんしき しょくいん はいち みなお とうじしゃめせん た しょくじ を再認識し、職員の配置を見直すなど、当事者目線に立った食事 支援を行う。また食事の摂取状況や栄養状態も含めた食事リスクのある利用者リストを作成し、全職員で共有する。
- 2-3 摂食嚥下研修の継続的な実施により、誤嚥など食事リスクに対する意識改革と支援技術の習得を行う。
- 2-4 専門職による継続的な摂食嚥下評価に基づく食事支援を提供する。
- 2-5 定期的に食事リスクのある利用者リストを見直す。

【園と本庁の取組】

- 3-1 医師など医療専門職種の配置など、園内の診療体制の見直しの検討を行い、チームで利用者のいのちを守るための体制整備を進める。
- 3-2 看護師や支援職員の知的障がい者看護に関する研修を行う など ぎじゅつこうじょう む とりくみ ササ 等、技術向上に向けた取組を進める。

ちいき いりょうきかん れんけいたいせい こうちく (地域の医療機関との連携体制の構築)

- 4-1 普段から、利用者の通院、入院に協力してくれている病院や にゅういん きょうりょく 4-1 普段から、利用者の通院、入院に協力してくれている病院や にゅういん 協力 してくれている病院や でいまうじょ まわり、園の実情を伝えながら、地域との医療機関と連携 ひごろ ほんにん けんこうかんり して日頃から本人の健康管理ができる体制を構築する。
- 4-2
 複数の協力医療機関の確保等、急な体調悪化があった時に

 人院できる体制を整備する。
- 4-3 栄養、リハビリといった継続的な体調回復に向けた段階的な たいせい かくほ む けんとう おこな 体制の確保に向けた検討を行う。

(知的障がい者が適切に医療を受けられる体制の検討)

- りょうしゃ かか にゅういんじ たいおうとう かだい せいり 利用者に係る入院時の対応等について、課題を整理する。
- みんかんしせつ にゅういんじ たいおうとう じょうほうしゅうしゅう 民間施設における入院時の対応等について、情報収集する。 しゅうしゅう かだいとう 収集した課題等について、対応策を検討する。 5-2
- **5-**3

とりくみ取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	本人に合った食事	スネル けんこうかんり 女援、健康管理	
1-1 ^{さいけい} 再掲	・一人ひとりの食事支援・健康 * 一人ひとりの食事支援・健康 * かんり さいてんけん ずいじ 管理の再点検 (随時) * きのういじ む じっせん ずいじ ・機能維持に向けた実践 (随時)	^{けいぞくじっし} • 継続実施	• 継続実施
	にちじょう けんご 日 常 の健)	こうかんり 東管理	
1-2 再掲 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7	・記録・共有方法見直し ・記録・共有方法見直し ・りゅうじょうほう さいせいり ・医療情報の再整理 ・メくやくじょうきょう さいかくにん ・服薬状況の再確認 ・健康管理マニュアルの改定 ていきてき けんさ ・定期的な検査 いりょう ・医療アクセスの確保	けいぞくじっし ・継続実施 **いとしかいてい ・毎年改定	けいぞくじっし ・継続実施 まいとしかいてい ・毎年改定
	しょくじしえん 食事支援の	To Th D徹底	
2-1 2-2 2-3 2-4 2-5	 ・当事者目線に立った食事支援 の徹底 ・摂食嚥下研修 ・食事リスクのある利用者リストの作成・見直し ・専門職による摂食嚥下評価 	*継続実施 *継続実施 **いとしかいてい *毎年改定	*継続実施 ************************************

お組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	^{れいわ ねんど} 令和7年度
	えんない いりょうていきょうたいせい みなお 園内の医療提供体制の見直し		
3-1 3-2		^{けいぞくじっし} ・継続実施	*継続実施
	ちいき いりょうきかん 地域の医療機関との	れんけいたいせい こうちく 連携体制の構築	
4-1 4-2 4-3	 地域の医療機関と連携した にちじょうてき けんこうかんりたいせい こうちく 日常的な健康管理体制の構築 きゅうせいきいりょう ていきょうたいせい せいび ・急性期医療の提供体制の整備 まんせいきいりょう ていきょうたいせいかくほ ・慢性期医療の提供体制確保に がけれたらう 向けた検討 	けいぞく じっし ・継続実施	・継続実施
	************************************	を受けられる体	tiv the bij 制の検討
5-1 5-2 5-3	 ・課題整理 ・情報収集 ・情報収集 ・対応策検討 	けいぞく じっし ・継続実施	*継続実施

ぎゃくたい うたが じゅん じこ はっせい ばあい たいおう てってい 虐 待が 疑 われる事案や事故が発生した場合の対応を徹底する

【園と本庁の取組】

- 1-1 リスクマネジメント委員会を、リスクの共有だけではなく、ハ であんとう けんしょう しゅ イリスク事案等の検証を主とするよう、体制・機能を見直す。
- 1-2 人権を著しく侵害するような不適切な支援及び虐待が疑われるような事案の発生時においては、園長をトップとする園内はいは、京大の発生時においては、園長をトップとする園内はいは、京大の大きになります。 大きにき しょうかくにん げんいんぶんせき 検証チーム (本庁職員も参画)を組織し、事実確認、原因分析、さいはつぼうしずみかに行う。なお、事案を把握した時点で虐待が発われる場合は、速やかに関係市町村に通報する。また、生命・りない、またいではあり、また、生命・りない、このうだいをける。また、生命・りない、このうだいをける。また、生命・りない、このうだいをける。また、生命・りない、このうだいをける。また、生命・りない、このうだいをはないる。また、生命・りない、このうだいをはないる。また、生命・りない、このうだいをはないる。また、生命・りない、このうだいをはないる。また、生命・りない、このうだいをはないる。また、生命・りない、このうだいをはないる。また、生命・りない。このうない、変奏へ通報する。
- 1-3 原因不明の受傷事故や現場を確認できていない転倒事故等については、見守りカメラ注3の記録映像を積極的に活用し、事実確認及び原因究明を徹底して行う。
- 注 3) 見守りカメラは、令和 2年4月に2つの寮の共有スペース(廊下、 によくどう 食 堂、デイルーム)に12台設置した。令和4年10月には、すべての寮に 増設し、計76台を設置、保存期間も21日間から1年間に延長した。

とりくみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	^{れいわ ねんど} 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	リスクマネジメント委員会の体制・機能の見直し		
1-1	* 体制・機能を見直し検討 * 体制・機能を見直し検討 * ハイリスク事案等の検証	たいせいさいひょうか ・体制再評価 けいぞくじっし ・継続実施	たいせいさいひょうか ・体制再評価 けいぞくじっし ・継続実施
	できなどはっせいでしたいおう てってい 事故等発生時の対応の徹底		
1-2	じゅうだいじ こはっせいじ えんないけんしょう ・ 重 大事故発生時、園内検証 チームを組織 (随時)	* 体制再評価	* 体制再評価
1-3	 ・見守りカメラを活用した原因 きゅうめい じじっかくにん てってい ずいじ 究明・事実確認の徹底 (随時) 	*継続実施	*継続実施
1-4	・活用方法の検討		

Ⅳ 施設運営を支える仕組みの改善

利用者支援の質を評価する仕組みを構築する

【園と本庁の取組】

りょうしゃまんぞくどちょうさ しく(利用者満足度調査の仕組み)

1 本庁は、利用者満足度調査の調査項目や調査方法等を見直すに あたって、他の県立施設や民間施設の満足度調査の方法を情報 収集し、利用者の意思が反映される具体的な方法を検討する。

がいぶひょうか しく(外部評価の仕組み)

- 2-1 本庁と園は、入所生活体験研修等、参加職員にアンケートを 取って、外部から園運営や利用者支援についての評価をもらう 仕組みを検討する。
- 2-2 本庁は、年に1回、園の支援状況についての実践報告会を 開催し外部から評価してもらう。
- 2-3 本庁と園は、現在の家族アンケートを見直し、家族による評価 の仕組みを検討する。

(客観的評価の仕組みづくり)

- 3 本庁と園は、I C F ^{注4}による評価項目を作成し、客観的な指標 しょうか しょうか は けんとう に基づいた利用者のQOLを評価する方法を検討する。
- 注 4) I C F とは、国際生活機能分類のことで、健康状態を心身機能や活動、 はいけいいんし そうご さょう 参加といった生活機能、環境因子、個人因子といった背景因子が相互に作用 し、「生きることの全体像」を捉えるために使う分類のこと。

とりくみ	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	
	りょうしゃまんぞくどちょうさ し く 利用者満足度調査の仕組み			
1	りょうしゃまんぞくどちょうさじっし ねん かい ・利用者満足度調査実施(年1回) ちょうさほうほう じょうほうしゅうしゅう ・調査方法の情報収集 みなお けんとう ・見直し検討	*調査方法の *調査し *調心 かいじっし *年1回実施	*調査方法の ・調査し *####################################	
	がいぶひょうかしく外部評価の仕組み			
2-1 2-2 2-3	・研修参加者へのアンケート ・研修参加者へのアンケート ・報告会開催(下半期) かぞく ・家族による評価の仕組み検討	• 継続実施	*継続実施	
	ICFによる評価項目	く く さくせい きゃっ 目を作成し、客	動かれてき しひょう 観的な指標	
3	* I C F 活用に向けた研修実施 * I C F 導入可否判断	thvぞくじっし ・継続実施	けいぞくじっし • 継続実施	

しょくいん ふぁん なや こうちく 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築する

【園と本庁の取組】

- 1-1 本庁職員や園幹部職員による、現場で働く職員の思いを聞く場を定期的に開く。
- 1-2 職員が日頃の支援の悩み等を抱え込まないよう、寮内での いけんこうかん かっせいか りょう おうだん はな まないよう ないせいせい で 意見交換の活性化や 寮 を横断した話し合いができる体制整備を 進める。
- 1-3 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション

 「こうじょう とうじしゃだんたい れんけい しょう とうじしゃ しょくいん 向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員 あんせつ じっし さいけい 面接を実施する。(再掲)
- 1-4 職員のやりがいや達成感、ストレス軽減に資する取組を、職員のき見を聞きながら継続的に検討する。
- 2-1 職員一人ひとりが各々の役割を理解し、意欲の向上を図るよう、園の事業計画(方向性)を共有し、解決すべき課題を確認する。
- 2-2 職員が貢献度を実感できるよう、事業計画に基づく達成度を でいきてき きょうゆう また、解決できた課題や達成した目標につ 世いか せいこうりゅう きょうゆう しょくいん せいちょうじっかん じここうていかん いて、成果や成功理由を共有し、職員の成長実感や自己肯定感 を醸成する。

とりくみ	れいわ ねんど 令和5年度	^{れいわ ねんど} 令和6年度	れいわ 7年度
	りょうべつ ぎろ 寮 別の議 記		
1-1 1-2	・職員の思いを聞く場の実施 りょうない りょうおうだん はな あ ・寮内・寮横断した話し合いが たいせい できる体制の整備	*************************************	**いとしじっし ・毎年実施
	_{しょう} とうじしゃ 障 がい当事者による	しょくいんめんせつ じっ職員面接の実施	<u>L</u>
1-3			

取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	や和7年度
きいけい再掲	・ 障 がい当事者による 職 員	*継続実施	・継続実施
	面接	^{えんりょうしゃ} ・園利用者の	^{えんりょうしゃ} ・園利用者の
		きょうりょく 協力	s _{s j} b _s c 協力
	しょくいん たっせいかん でまり がいや達成感、ス	けいげん し ト 1フ i 区 注に ご	とりくみ とする 55 41
			19 JAXIEL
1-4	・現場の意見を踏まえた取組検討	· 実施	· 実施
		こうせい きょうゆう 台 Mac と オーナ	
		句性)の共有	
2-1	れいわ ねんど じっしずみ ・令和5年度は実施済	*************************************	まいとしじっし ・毎年実施
	(6月に園長から全職員に伝達)		
	じぎょうけいかく もと た事業計画に基づく	こっせいど きょうゆう 幸成度の 土 右	
	サ末川圏に至りく		
2-2	・園内で共 <i>有</i> (4半期ごと)	・継続実施	^{けいぞくじっし} ・継続実施

りょうしゃ のぞ だいいち かんが く じんせい よ そ とうじしゃ 利用者の望みを第一に 考 え、その暮らしや人生に寄り添う、当事者 めせん しえん じっせん じんざい いくせい 目線の支援を実践する人材を育成する

【園と本庁の取組】

- 1-1 全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者とともに まうもん かぞくとう せいいくれき まま り、その人の人生が分かる 訪問したり、家族等から成育歴を聞き取り、その人の人生が分かる シートを作成する。こうしたシートの作成を通して、利用者の人生 を 改 めて振り返り、利用者の人生を理解する。 寮 長 は 寮 のりょうしゃ かちょう かりょうしゃ えんちょう えん りょうしゃ じんせい りかい 利用者の、課長は課の利用者の、園長は園の利用者の人生を理解する。 (再掲)
- 1-2 利用者と職員の関係性を考慮した人事ローテーションの在り がた りょうしゃ く ちゅうしん とした人員配置について、現場の してん な はんとう 視点を踏まえ、検討する。
- 1-3 他施設の取組から学び、主体的に当事者目線の支援を考え、
 じっせん しょくいん いくせい とうじしゃめせん しえん じっせん こうけん いくせい とうじしゃめせん しえん じっせん こっせん こうりゅうけんしゅう じっし 民間施設との交流研修を実施する。
- 1-4 日常の支援を単なる「お世話」でなく、発達の視点、利用者のけんこうじょうきょう じんたい こうぞう きのう かがくてきこんきょ もと でんかい 健康 状況 (人体の構造と機能)など、科学的根拠に基づいて展開 じっせんてきこうい りかい しゅうとく される実践的行為と理解して習得できるよう、新たな支援を実践 する人材を育成する。そのために、医療、看護、心理、福祉など、 りんしょうけんしゅう けんとう とっし 協床 研修を検討し、実施する。

【本庁の取組】

- 2-1 利用者の暮らしや地域での活動をともに実感できるよう、本庁はよくいん。 えんしょくいん しせっ ちいき せいかっ たいけん けんしゅう じっし 職員や園職員が施設や地域での生活を体験する研修を実施する。
- 2-2 障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション

 こうじょう とうじしゃだんたい れんけい しょう とうじしゃ とうじしゃだんたい れんけい しょう かい 当事者 による職員

 かんせつ じっし さいけい 面接を実施する。(再掲)
- 2-3 施設は、利用者の人生を支援する場であるという認識のもと、

施設を運営する県の福祉専門職の人材育成の在り方の見直しを検討する。

とりくみ 取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	^{ひと} 人となりシー	トの作成	
1-1 きいけい 再掲	* 全利用者の人生の振り返り * 全利用者の人生の振り返り **********************************	**** ・随時見直し	^{ずいじみなお} • 随時見直し
	現場の視点を踏まえた検討		
1-2	・全職員を対象としたヒアリン		
1 2	グ(アンケート)による意見 収集		
	・とりまとめ、検討		
	みんかんしせっ こうりゅうけんしゅう 民間施設との交流研修		
1-3	こうりゅうけんしゅう きかく じっし ・交流研修の企画・実施 しもはんき (下半期)	^{けいぞくじっし} ・継続実施	*継続実施
	• 報告会開催 (下半期)	りんしょうけんしゅう	
	多分野をテーマとし	た臨床研修	
1-4	 研修企画立案、実施 EBC導入注5検討開始 	* 前年度評価 ###################################	* 前年度評価 * 批続実施
	研修の実施		
2-1	にゅうしょせいかつたいけんけんしゅう ・ 入 所 生活体験 研 修 しもはんき (下半期) ちいきかつどうたいけんけんしゅう しもはんき ・ 地域活動体験 研 修 (下半期)	ねん かいじっし ・年1回実施	*************************************

	しょう 障がい当事者による	しょくいんめんせつ じっ職員面接の実	施
2-2 engin 再掲	・ 障 がい当事者による職員 ^{めんせっ} 面接	けいぞくじっし ・継続実施 ^{えんりようしゃ} ・園利用者 ・園物力	けいぞくじっし ・継続実施 ^{えんりようしゃ} ・園利用者の ^{きょうりょく} 協力
	けん ふくしせんもんしょく じんざい 県の福祉専門 職 の人材で	Kth あ かたみり 育成の在り方見	st 直し
2-3	^{みなお} けんとう ・見直し検討	* 見直し検討	^{みなお} けんとう ・見直し検討

注 5) EBC とは、エビデンス・ベースド・ケアの略称で、科学的根拠に基づいて $^{\text{bct}}$ 行 われる支援のこと

りょうしゃ く あ じんいんはいちたいせい りょうしゃ く 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、利用者が暮らしやすい せつき ぼ みなお 施設規模に見直す

【園と本庁の取組】

- 園と本庁は、利用者が望む暮らしの実現や利用者一人ひとりの しょくいんは いち リスクに応じた職員配置ができているか等、今の勤務割振、人員 はいち かだい はあく ぜんえん しょくいんおうえんたいせい さいこうちく 配置についての課題を把握し、全園での職員応援体制を再構築す る。
- せんえん しょくいんおうえんたいせい さいこうちく へいこう えんない かいさい 全園での職員応援体制の再構築と並行して、園内で開催されて いる各種委員会や会議が何を話し合い、何を決める場なのか点検 し、見直す等、業務の見直しを図る。

 1-3 本庁は、先駆的な取組を行っている民間施設における職員
- たいせい きんむたいせい じょうほうしゅうしゅう 体制や勤務体制を情報収集する。
- 1-4 上記取組を踏まえ、利用者が思い描く生活を叶える体制を検討 し、園で試行する。

(利用者が暮らしやすい施設規模の検討)

- ほんにん おも そ ほんにん おも そ ちいきせいかついこう じょうきょう ふ しせっ りょう本人の想いに沿った地域生活移行の状況を踏まえ、施設や寮 ていいんき ぼ みなお の定員規模を見直す。
- つうかがたしせつ とうじしゃめせん 通過型施設として、当事者目線の支援が実践できる体制が整う までの間は、入所ニーズは短期入所で応える。
- しせっきぼ みなお あ みんかん 施設規模の見直しに当たっては、民間のグループホームの設置 せっちとう りようしゃ せいかつ ば かくほ 支援や県によるグループホーム設置等、利用者の生活の場の確保 けんとう おこな に向けた検討を行う。

取組	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
	せんえん しょくいんおうえんたいせい こうちく 全園での職員応援体制の構築		
1-1	・寮 ごとの現 状分析 ・全園での応援体制の検討・構築 (下半期)	*現状 *現状 *野分析 **********************************	*現状 *現状 *野分析 **********************************

れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度
情報収集	りょう 寮ごとの職員	んたいせいみなお 体制見直し
^{みんかんしせっとう ちょうさ} ・民間施設等の調査	• 職員体制	しょくいんたいせい ・職員体制
・ヒアリング		の検討、
	試行	試行
		しせっき ぼけんとう 施設規模検討
ちいきせいかついこう じょうきょう かくにん・地域生活移行の状況を確認	じょうきょうかくにん ・ 状 況 確認 エいしけいぞく	* 規模の
・新規入所の受け入れ停止継続	• 停止継続	みなお けんとう 見直し検討
情報収集	生活の場の確保	む けんとう に向けた検討
th L L L L L L L L L L L L L L L L L L L	_{じったいちょうさ} • 実態調査	* 確保に向けた けんとう 検討
	令和5年度 「はうほうしゅう」 情報 収集 ・民間施設等の調査 ・ヒアリング ・地域生活移行の 状 況 を確認 しんきにゅうしょ う い ていしけいぞく ・新規入所の受け入れ停止継続 「はっちほうしゅう 情報 収集 せんしんじれい じょうほうしゅうしゅう	 令和5年度 令和6年度 ウルラ にようにゅうしゅう 情報 収集 ・民間施設等の調査 ・ヒアリング ・地域生活移行の状況を確認・状況を確認・対象をである。 ・新規入所の受け入れ停止継続 ・デリング ・大況確認でいしけいぞく・停止継続 ・クルしん にゅうしょ う い ていしけいぞく・停止継続

ぜんたい 全体のロードマップ

※進捗管理を行いながら、毎年度見直し予定

まいねんどみなお よてい

しんちょくかんり おこ

はしら 4つの柱

人生に共感し、チームで支援する

Ⅱ 暮らしをつくる

まも しせつうんえい Ⅲ いのちを守る施設運営

しせつうんえい ささ しく かいぜん IV 施設運営を支える仕組みの改善

ちいきせいかついこう 「地域生活移行」

施設規模検討

ちいきせいかつ 「地域生活のイメージ」

当事者主体の地域ネットワーク

医療提供体制の見直し

一人暮らしに向けた検討

人材育成の在り方の見直し

寮ごとの職員体制見直し

生活の場の確保に向けた検討

てってい とりくみ のぞ せいかつ きょうゆう きょうかん ちいき まも 「いのちを守る」徹底した取組 「望む生活を共有・共感」「地域づくり」

園外での日中活動の充実

全園での職員応援体制

当事者目線の支援を実践する研修

居心地の良い環境に改善

一人ひとりのいのちを守る

利用者支援の質を評価する仕組み

園内での暮らしの再構築

利用者の暮らしに着目した予算

事故等発生時の対応の徹底

職員を支える仕組み

れいわ ねんど 令和5年度 れいわ ねんど 令和6年度

れいわ ねんど 令和7年度 ちょうき 長期ビジョン

りねん じつげん 理念の実現

りようしゃひとり とうじ

・利用者一人ひとりの当事 しゃめせん た りようしゃ 者目線に立って、利用者 しゅたい じんせい が主体となれるよう人生 しえん を支援

しょう とうじしゃ まち なか ・障がい当事者が街の中で まえ く 当たり前に暮らせる地域 きょうせいしゃかい 共生社会

3 進 捗 確認体制

「県立中井やまゆり園改革アドバイザリー会議(仮称)」を設置し、 ていきてき だいさんしゃ 定期的に第三者による進捗確認を行う。